

# わっちら

1日も早く平穏な日常が  
戻りますように

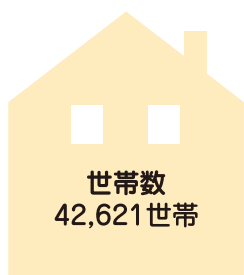
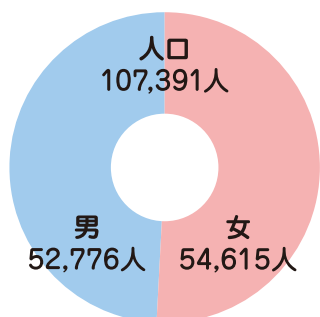


## 大和園

新型コロナワクチン接種の様子

### 管内の人口と世帯数

(令和3年7月1日現在)



### 主な内容

- もとす広域連合管内の介護保険利用状況 ..... 2・3
- 令和2年度人事行政の運営等の状況 ..... 4
- 療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所) ..... 5
- 地域包括支援センター ..... 6
- 老人福祉施設大和園 ..... 7
- 老人福祉施設大和園、職員募集 ..... 8

# もとす広域連合管内の介護保険利用状況

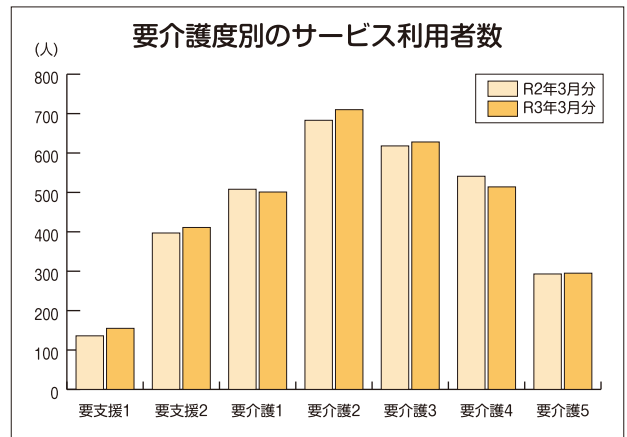
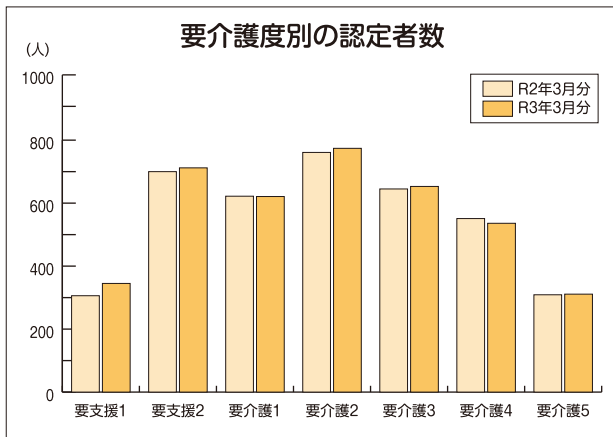
## ①もとす広域連合管内（瑞穂市・本巣市・北方町）の状況

区分	令和2年3月末	令和3年3月末
総人口（人）A	107,449	107,308
65歳以上人口（人）B	26,451	26,727
高齢化率（%）B/A	24.6	24.9

区分	令和2年3月末	令和3年3月末
認定者数（人）C	3,894	3,952
利用者数（人）D	3,176	3,214
認定率（%）C/B	14.7	14.8
利用率（%）D/C	81.6	81.3

## ②要介護度別の認定状況

認定区分	認定者数（人）		サービス利用者数（人）	
	令和2年3月末	令和3年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
要支援1	306	345	136	155
要支援2	700	712	397	411
要介護1	622	621	508	501
要介護2	761	774	683	710
要介護3	645	653	618	628
要介護4	551	536	541	514
要介護5	309	311	293	295
合計	3,894	3,952	3,176	3,214



## ③在宅サービス・施設サービスの利用割合

サービス区分	利用者数の構成比（%）		費用額の構成比（%）	
	令和2年3月末	令和3年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
在宅サービス	76.8	76.8	62.2	62.6
施設サービス	23.2	23.2	37.8	37.4

## ④在宅サービス・施設サービスの利用状況（1ヶ月分）

サービス区分		令和2年3月分	令和3年3月分
在宅	利用者数（人）	2,440	2,468
	費用額（千円）	366,116	374,480
	1人あたり費用月額（円）	150,048	151,734
	※対支給限度額比率（%）	51.6	52.7
施設	利用者数（人）	736	746
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	468	474
	特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	60	60
	老人保健施設	201	199
	療養型医療施設（医療院）	10	13
	費用額（千円）	222,928	223,566
	1人あたり費用月額（円）	302,891	299,686

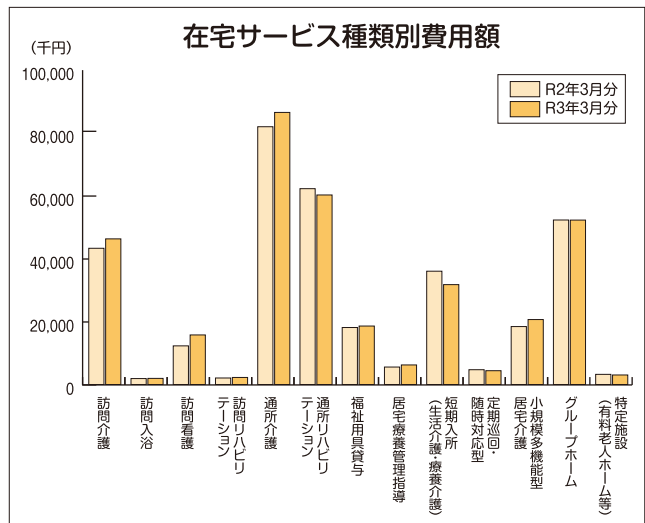
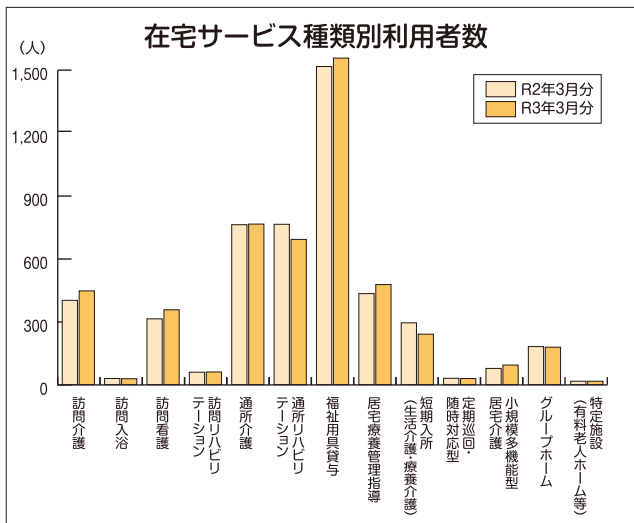
※対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。この数字が高ければ、在宅サービスがよく使われていることを表します。

### ⑤在宅サービス種類別利用者数・費用額（1ヶ月分）

※各年度の利用者数・費用額の状況として、3月の1ヶ月分を示しています。

サービス区分	利用者数（人）		費用額（千円）	
	令和2年3月分	令和3年3月分	令和2年3月分	令和3年3月分
訪問介護	401	446	43,253	46,242
訪問入浴	29	28	1,888	1,942
訪問看護	313	356	12,269	15,738
訪問リハビリテーション	59	60	2,069	2,239
通所介護	761	764	81,849	86,389
通所リハビリテーション	763	691	62,180	60,181
福祉用具貸与	1,514	1,554	18,097	18,565
居宅療養管理指導	433	476	5,545	6,211
短期入所（生活介護・療養介護）	294	240	35,977	31,715
定期巡回・随時対応型	30	29	4,698	4,383
小規模多機能型居宅介護	77	93	18,399	20,624
グループホーム	181	178	52,233	52,204
特定施設（有料老人ホーム等）	16	16	3,222	3,025
合計	4,871	4,931	341,679	349,458

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。



### ⑥福祉用具購入と住宅改修の利用者数・費用額（年度）

区分	利用者数（人）			費用額（千円）		
	令和元年度	令和2年度	伸率（%）	令和元年度	令和2年度	伸率（%）
福祉用具購入	266	233	△ 12.4	7,610	6,632	△ 12.9
住宅改修	330	300	△ 9.1	28,014	26,145	△ 6.7

### ⑦住宅改修工事種別件数（年度）

工事区分	工事種別件数（件）		
	令和元年度	令和2年度	伸率（%）
手すりの取付	295	273	△ 7.5
段差の解消	91	80	△ 12.1
床材等の変更	25	19	△ 24.0
引き戸等への扉の改修	39	27	△ 30.8
便器の取替	9	7	△ 22.2
合計	459	406	△ 11.5

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合がありますので⑥の住宅改修の利用者数と一致しません。

#### 介護保険課よりお知らせです — 介護給付費通知について —

介護給付費通知書について、例年8月と2月の年2回送付していましたが、今年度より2月の年1回直近の実績を記載したものを送付いたします。

※介護給付費通知は、利用されたサービス内容の確認とそれにかかる費用を認識して頂く目的で送付する通知です。

# もとす広域連合人事行政の運営等の状況(令和2年度)

もとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、  
令和2年度人事行政の運営等の状況をお知らせします。

## 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員数

区分	令和2年4月1日 職員数	令和2年度中 退職者数	採用者数	令和3年4月1日 職員数
一般行政職	81人	3人	4人	82人
医療職 (看護師等)	11人	0人	0人	11人
医療職 (栄養士等)	2人	0人	0人	2人
技能労務職	6人	1人	1人	6人
合計	100人	4人	5人	101人

※退職後に再任用となった職員を含みます。

### (2) 級別職員数(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的 職務	主事	主任	主査、係長 又はこれに 相当する職務	課長補佐の 職務	総括課長補佐 の職務	課長 又はこれに 相当する職務	事務局長 又はこれに 相当する職務	81
一般 行政職	16	33	21	8	2	1	0	
構成比	19.75%	40.74%	25.93%	9.88%	2.47%	1.23%	0.00%	100.00%

※もとす広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職務です。

## 職員の人事評価の状況

区分	事務局長	次長、課長又は 主幹	総括課長補佐又は 課長補佐	主任主査又は 係長	主査以下
1次評価者	広域連合長	事務局長	課長	総括課長補佐又は 課長補佐	主任主査又は係長
2次評価者	—	広域連合長又は 担任副広域連合長	事務局長	課長	課長
評価項目	能力評価及び業績評価				
評価期間	能力評価：4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年3月31日まで 業績評価：4月1日から翌年3月31日まで				
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎				

## 職員の給与との状況

### (1) 平均給料月額及び平均年齢(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	262,575円	40歳9月
医療職 (看護師等)	276,518円	46歳7月
医療職 (栄養士等)	301,500円	44歳4月
技能労務職	219,250円	40歳7月

### (2) 初任給基準(令和2年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒	その他
試験	182,200円	163,100円	150,600円	146,100円
正規の試験	212,600円	200,700円	192,400円	165,300円
その他	188,400円	166,400円	177,400円	
准看護師養成所卒	147,900円	139,900円		

### (3) 職員手当(令和2年4月1日現在)

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額 6,500円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人につき (子) 月額 10,000円 (父母等) 月額 6,500円</li> <li>特定加算 月額 5,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算</li> </ul>
住居手当	・家賃の額が月額16,000円を超える借家等 月額28,000円以内
通勤手当	・通勤距離(片道) 2km以上に応じ ・自家用車使用者 月額2,000円～31,600円 ・交通機関等利用者 定期券等額(上限月額 55,000円)
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉手当 日額515円(看護師等) 日額840円(介護職員等) 日額805円(調理員)</li> <li>老人福祉手当 月額18,000円(介護支援専門員)</li> <li>し尿処理手当 日額700円</li> </ul> ※1日当たり支給額は1日の時間数が6時間以上で適用4時間以上6時間未満は1/2適用
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の勤務時間を超過して勤務した場合 勤務日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.25倍</li> <li>週休日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.35倍</li> </ul>
宿日直手当	・1回 4,400円
管理職員特別勤務手当	・1回 8,000円
夜間勤務手当	・深夜(22時から翌朝5時の間)勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×0.25倍
休日勤務手当	・祝日及び年末年始の休日に勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 その地位の職に応じて 月額27,800円から66,400円まで
期末手当	・6月期 1.3月分 12月期 1.3月分(令和2年11月30日条例改正により、1.25月分に改正)
勤労手当	・勤務成績に応じて支給 給料等月額×期間率×成績率

## 職員の休業の状況

### (1) 育児休業の状況

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	0件	0件
育児休業期間延長の承認件数	0件	0件

### (2) 配偶者同行休業の状況

区分	件数
配偶者同業休業の申請件数	0件
配偶者同業休業の承認件数	0件

## 職員の分限及び懲戒処分等の状況

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分		
免職	0人	
休職	1人	心身の故障及び病気のため
降任	0人	
降給	0人	
懲戒処分		
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

## 職員の服務の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	0件	0件
職務専念義務の免除	5件	5件

## 職員の退職管理の状況

本広域連合では職員の退職管理を適正に確保するため、「もとす広域連合職員の退職管理に関する条例」及び「もとす広域連合職員の退職管理に関する規則」を定め、元職員による現職職員への働きかけを規制するなど適正な退職管理に取り組んでいます。

## 職員の研修の状況

区分	受講者数 (延べ人数)
岐阜県市町村振興協会市町村研修センター	27人
その他	
本庁	7人
療育医療施設	34人
衛生施設	3人
老人福祉施設	8人

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況

年代別定期健康診断	受診者数
	95人

### (2) 共済制度

・岐阜県市町村職員共済組合に加入

### (3) 公務災害補償制度

・地方公務員災害補償基金岐阜県支部に加入

## 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

・該当なし

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

・該当なし

# こんにちは幼児療育センターです

幼児療育センターでは、様々な活動を通して、子どもたちの発達を促しています。今回は「野菜や果物の収穫」の活動をご紹介します。9月に入り、収穫の秋を迎えます。幼児療育センターの南側には畑があり、季節に応じて「イチゴ」「サクランボ」「エンドウ」「タマネギ」「ジャガイモ」「サツマイモ」「ミカン」などの野菜や果物の収穫体験ができます。子どもたちは収穫体験を通して、様々な事を学んでいます。

## 【体の使い方を知る】

畑の細い畝の間を転ばないように歩いたり、作物を踏まないように足の置き場を考えながら歩いたりすることで、重心やバランスを意識しながら体を動かすといった経験ができます。また、タマネギやジャガイモの葉を両手で持ち両足で踏ん張りながらじっくり両手に力をかけて引き抜くことで力のかけ方が分かります。イチゴやサクランボをつぶさないように指先を使って収穫すると手先の使い方や力加減が分かります。「収穫する」といった行為を通して、体全体を意識して使うことや指先の細かな動きまで、様々な体の使い方を知ることができます。

## 【色や数などを理解する力を育てる】

「赤いイチゴを食べていいよ」「サクランボを3つ食べようか」「大きいおいもは緑のかごに入れて、小さいおいもは赤いかごに入れてね」など、収穫を通して色や数、大小や長短などの概念を学習することができます。収穫したミカンを食べ、「あまいね」「酸っぱいね」など、ことばの概念を学べるような経験もできます。



## 【道具の使い方を知る】

スコップを使って、ジャガイモやサツマイモを掘ったり、エンドウやミカンはハサミで切って収穫するといった経験を通して、道具の使い方を学習することができます。

## 【五感の発達を促す】

畑では土の匂い、草の匂い、甘酸っぱい果物の匂い等いろいろな匂いがするため、子どもたちの嗅覚を刺激します。食べると味覚が刺激され、葉が擦れてカサカサと立てる音は聴覚を刺激します。緑の葉っぱの中にある緑のエンドウを探して収穫するには視覚を使ってよく見る必要があります。土を掘ると手が泥だらけに、果物を触ると汁がついてベタベタに。また、おいものゴツゴツした手触りやイチゴやサクランボの柔らかな感触等、触覚も刺激されます。

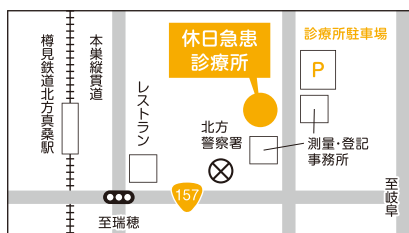


## 【達成感や満足感を得る】

蔓を引っ張り、土を掘り大きなサツマイモを手にした時、子どもたちは大きな達成感に満たされます。収穫した作物をお母さんに渡して、「すごいね！大きなおいも！〇〇ちゃんがとったの！今日の晩御飯にしようね！ありがとう」と言ってもらうと子どもたちはとても嬉しそうです。夕食でお家の方に「〇〇ちゃんがつけてくれたおいもおいしいわ」と言っていたら、さらに満足感が得られ次の活動への意欲へと繋がっていきます。

※療育の様子などの見学やお子さんの発達相談も受け付けています。  
事前の申し込みが必要ですのでお電話ください。

☎058-323-0584



※当番医につきましては、もとず医師会ホームページを参照してください。  
※受診時は医療保険証をお持ちください。  
※薬は原則、当日分のみ処方となります。

- 電話 / 058-323-0523 (診療日・時間のみ)
- 診療日 / 日曜日、祝日
- 場所 / 北方町北方3219-25 (北方警察署東隣)
- 診療科目 / 内科、小児科
- 診療時間 / 午前9時～正午 (受付は午前11時30分まで)
- 午後1時～4時 (受付は午後3時30分まで)

休日急患診療所のご案内

## 認知症予防の取り組みをはじめませんか？

認知症はさまざまな原因で記憶や思考など脳の機能（認知機能）が正常に働かなくなり、慢性的に日常生活に支障をきたす状態で、アルツハイマー型認知症が6割以上を占め、次いで血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などがあります。

毎年9月は世界アルツハイマー月間と制定され、認知症の理解を深め、正しい知識を学ぶための取り組みを行う期間です。

生活習慣を見直して認知症を予防しましょう。

### 認知症を予防する生活習慣

#### 運動習慣をつけよう！

自宅でできるラジオ体操や筋トレ、バランス運動、インターネットで配信されている簡単な体操やヨガ、または散歩などのできることから取り組みましょう！



#### 栄養バランスの良い食事をとろう！

3食バランスの良い食事をとりましょう。特に、筋肉のもととなる卵、魚、肉、大豆製品などたんぱく質を多く含む食品を積極的にとりましょう。



#### 人との交流をしよう！

友人と会うなど外出の機会を作りましょう。外出ができないときは、家族や友人と電話やメール、SNSなどを活用して、交流しましょう。



#### 日常生活の中で脳を鍛えよう！

新聞を読み新しい情報に関心を持つ、レシピをみて初めてつくる料理に挑戦するなど興味があることから始めましょう。



ご心配なことがありましたら、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

### 《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114

# 老人福祉施設大和園



長年にわたる奉仕活動  
ありがとうございます

インタビュー記事  
～50年の感謝を込めて～

服部 陽一 さん

大和園養護老人ホーム入居者の理容奉仕活動を行って下さっている瑞穂市在住の服部陽一さん。大和園でのボランティア歴は、なんと50年！今回は、感謝の気持ちを込めてこれまでの活動について服部さんにインタビューして参りました。



活動の様子



◆大和園に理容奉仕活動でお越し下さるようになったきっかけは？

理容店が集まる研修会があったのですが、そこでの仲間から誘ってもらった事がきっかけでしたね。  
活動を始めるにあたっての実施計画を立てる中で、大和園から有料での活動も提案頂きましたが私たちは「ボランティアでやるんだ」という気持ちが強かったものですから、料金を頂く事はお断りして活動が始まった事を今でも覚えていますね。

◆これまでの理容奉仕活動の中で、印象に残っていることはありますか？

髪を切る際は、なるべく入居者の方と会話をするようにしているのですが、最近では、私もずつと若い方で、車いすで生活されている方がいらつしやることに驚くことがあります。そのような方には、「リハビリ頑張ってくださいね」と励ましの声を掛けています。



◆理容奉仕活動を続けて下さって50年経ちますが、どのような思いで続けてくださっているのでしょうか？

気づいたら50年経っていましたね。月に一度大和園を訪れることは、私の中では習慣になっています。何があっても大和園での活動が最優先で、私の都合でお休みさせて頂いたことは無かったですね。50年の間に、ボランティアの仲間も何度か入れ替わり、気づけば私が最年長となりました。今年で83歳になりましたが、これからも活動を続けていきたいですし、若い仲間達にもこの活動を続けていってほしいなと思っています。



# 令和3年度介護者交流会について

令和3年度介護者交流会の開催予定につきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行った上での開催を検討しております。開催が決定いたしましたら、もとす広域連合ホームページやチラシ等でご案内いたします。



## 介護者交流会とは？

大和園では、毎年介護者交流会を開催しています。在宅で介護をされている方・介護に興味のある方・福祉関係者等が集まり、介護に関する相談等ができる交流会や、介護に役立つ学びの会を企画しております。

連絡先：もとす広域連合 老人福祉施設大和園 ☎ 0581-34-2555

## ～会計年度任用職員募集～

**【任用期間】** 任用日～令和4年3月31日（人事評価の結果により更新あり） **【職種ごとの募集人数】** 若干名  
**【賞与】** 勤務条件などにより支給 **【保険】** 要件を満たした場合に加入・補償 **【休暇】** 勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり  
**【その他】** 兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 介護職員	老人福祉施設大和園	特別養護老人ホーム又は デイサービスの介護業務	無資格	時給897円～992円	【特養】6:15～22:00のうち7時間30分 【デイ】18:00～18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			介護初任者研修修了者	時給904円～1,028円	
			介護福祉士	時給911円～1,054円	
② 介護職員 (準常勤)		特別養護老人ホームの 介護業務(夜勤あり)	介護初任者 研修修了者など	時給1,306円	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30 又は16:00～翌朝8:30
③ 運転手		デイサービスの 送迎業務	普通自動車免許	時給883円	週25時間(週5日) 【朝】8:00～10:00 【夕】15:00～18:00
④ 調理員		厨房の調理業務	無資格	時給960円	週37時間30分(週5日) 6:15～19:15のうち7時間30分
			調理師免許	時給994円	
⑤ 用務員		施設の清掃業務等	無資格	時給854円	週20時間(週5日) 8:00～12:00又は13:00～17:00
⑥ 療育 指導員	幼児療育 センター	幼児療育センター における療育指導	下記資格等をお持ちの方 (1種類で可) 幼稚園教諭免許、小学校教諭免許 特別支援学校教諭免許 養護教諭免許、保育士、臨床心理士 理学療法士、作業療法士 言語聴覚士、精神保健福祉士 社会福祉士、介護福祉士	時給1,002円～1,267円 児童発達支援管理責任者 研修修了者は1,355円	・履歴書に、「療育指導員A」または「療育指導員B」と明記をお願いします。 ・原則、毎月10日(閉庁日の場合は前日)を応募締め切りとし、翌月1日付採用とします。 ・試験日は後日通知します。
			応募を検討している方、幼児療育センターでは、事前の見学可能です。 日程調整しますので、お電話でご連絡をお願いします。		【療育指導員B】 週34時間(週5日) 原則として【月曜日】8:30～12:30 【火曜日～金曜日】8:30～17:00 ※社保加入、期末手当支給あり  【療育指導員A】 週19時間(週3日) 原則として【火曜日～金曜日】のうち 【1日】8:30～12:30 または 13:00～17:00 【2日】8:30～17:00 ※社保加入なし、期末手当支給なし、扶養の範囲で就労可。

<問い合わせ・書類送付先>

①～⑤ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4  
 ⑥ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】 申込をされた方に後日通知します  
 【申込書類】 履歴書、資格を証明する書類の写し  
 【申込期限】 随時

発行/もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内  
 電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>